

概要版

計画期間
令和2年度
▼
令和6年度

朝日村

第1次地域福祉計画

基本理念

一人ひとりが活躍し、共に支え合い
安心して暮らし続けられる むらづくり



地域福祉計画とは

「地域共生社会」として、地域住民や地域の多様な主体が地域課題に「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、村民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会の実現を目指すことが求められています。

「朝日村第1次地域福祉計画」は、朝日村における地域福祉を計画的・効果的に推進していくことを目的に策定するものです。

令和2年3月

朝日村

基本目標

基本目標 1

安全・安心の地域の基盤づくり

誰もが安全で、安心して自分らしく地域で暮らすことができるよう、防災・防犯に関する取組や、様々な課題を抱える人に支援を届けられるようにします。情報の提供や、相談による支援などをはじめ、様々な関係する機関が連携し、包括的な地域のネットワークづくりを進めます。

基本目標 2

誰もが生きがいを持てる支え合いの地域づくり

高齢化が進行していく中でも、村民が心身ともに豊かに暮らすために、健康づくりを促します。また、地域の支え合いの取組の強化や、誰もが地域で活躍できる支援を進めることで、年齢や性別、障がいの有無、経済的状况等に関わらず、生きがいを持って暮らしていける地域づくりを進めます。

基本目標 3

地域の福祉活動の推進

村民一人ひとりが地域福祉の大切さを理解し行動に移せるよう、様々な手段による福祉意識の啓発や、地域活動・ボランティア活動の担い手の確保・育成や活動の支援を進めます。



基本目標

1 安全・安心の地域の基盤づくり

1 安心して暮らせるむらづくりの推進

- 防災・防犯体制の充実

2 支援を求める人を支える仕組みの強化

- 支援につながる相談体制・情報提供の充実
- 困難を抱える人への支援
- すべての村民の権利を守る仕組みづくり

村民の役割

- 身近で困っている人がいた場合、行政や社協の窓口へとつなげましょう。
- 日頃から隣近所で顔の見える関係をつくり、見守り等を行うことで災害時の円滑な避難を行いましょう。

3 包括的な地域の連携体制の強化

- 様々な分野での横断的連携
- 多様な機関との連携の強化



行政の役割

- 様々な生活の困りごとに応じる総合相談窓口を設置します。すぐに解決可能な相談については対応を行い、専門的な支援が必要な場合は担当機関へとつなげます。

基本目標

2 誰もが生きがいを持てる支え合いの地域づくり

1 心身の健康づくりの促進

- いつまでもいきいきと暮らせる心と体の健康づくり

2 村民同士のふれあい・支え合いの推進

- 村民主体の支え合いの推進
- 村民が集う地域の拠点づくり

村民の役割

- 健診を積極的に受診し、結果を踏まえて健康管理に取り組みましょう。
- 地域の様々な集いの場に参加し、村民同士の交流を深めましょう。
- 隣近所の助け合いにより、移動や買い物等の手助けを行いましょう。

3 あらゆる人が活躍できる場づくり

- 多様な地域参加の促進
- 社会参加を促進する移動支援や施設整備の推進



行政の役割

- 健診受診者が増えるよう、保健指導員による声掛けや広報・回覧板、保健指導、健康に関する講座の実施等により、健康に対する意識の向上を図ります。
- 認知症についての理解を深める「オレンジカフェ」と同時に、高齢者の孤食を防ぐための「シニアランチ」を開催します。



基本目標

3 地域の福祉活動の推進

1 「共生」を育む福祉意識の啓発

- 福祉教育の推進
- イベント等の実施による地域の活性化

村民の役割

- 福祉に関する講座や学習の機会への参加、広報、ホームページ等を通じた情報収集により、福祉に関する理解を深めましょう。
- 高齢者や女性、障がいのある人、外国人等、あらゆる人が地域活動に参加できる環境をつくりましょう。

2 地域を支える担い手づくり

- 地域活動・ボランティア活動の支援

行政の役割

- 朝日小学校や鉢盛中学校の福祉施設での交流体験を通じ、子どもたちの福祉のこころを育む「学福連携」を推進するとともに、「地域づくりに向けた支援」として地域活動やボランティアへの参加を促進します。
- 転入者に対して地区の加入を働きかけるとともに、活動を支援します。

地域福祉とは

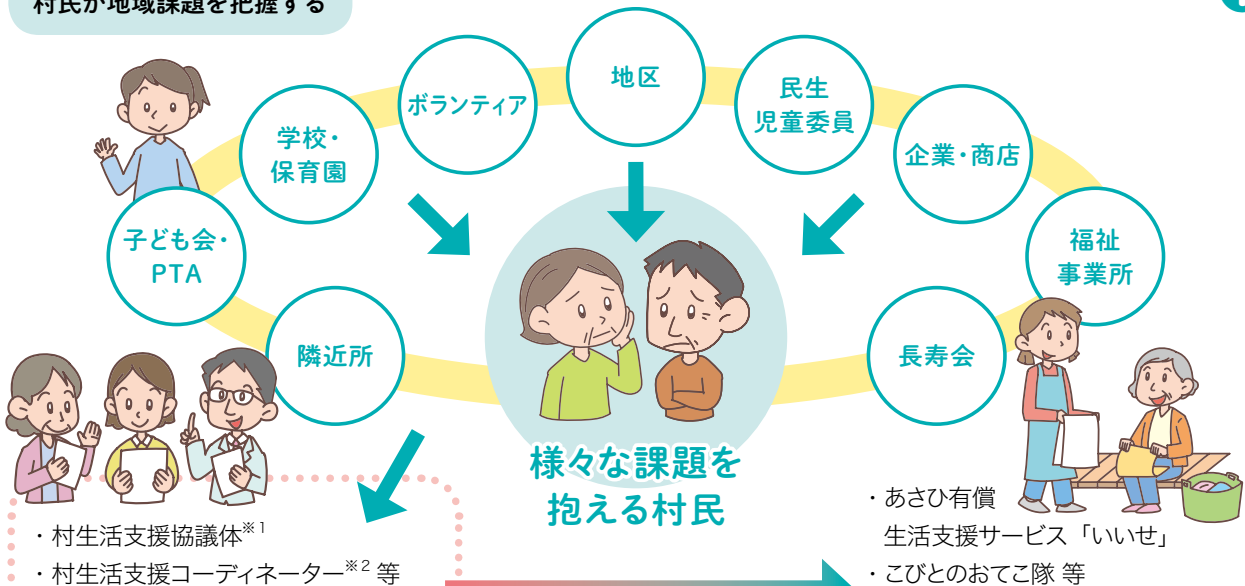
地域福祉は、地域で暮らすすべての人にとって関係あるもので、住民や地域、行政等が協力し合って、課題を解決していくことです。

地域共生社会とは

① 村民が主体的に地域の課題を把握・検討し、解決を図っていく仕組みづくり【我が事】

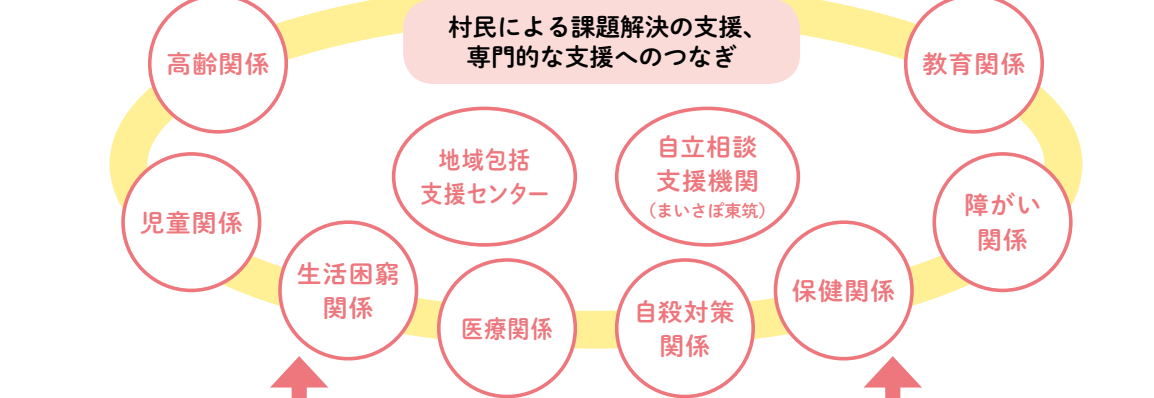
様々な村民が、それぞれの暮らしや仕事の中で、地域に関心を持ち、困りごとを抱えた村民を把握します。把握した課題については、地域で検討し、自分たちで解決したり、専門機関につなげたりします。

村民が地域課題を把握する



村民が地域課題の解決を検討する

村民主体による支援等



【広域による支援】成年後見支援センターかけはし/松本保健福祉事務所/松本児童相談所 等

*1 地域の関係機関が参加し、課題を検討する場。 *2 支え合いの地域づくりや地域生活課題解決のためのコーディネートを行う人材。

② 村民が主体的に地域課題を把握・解決する体制づくりのための支援【丸ごと】

村民が把握したり、総合的な相談窓口で受け止めた生活課題について、村民主体で解決できるよう支援したり、村民では解決が困難な課題については専門的な支援につなげます。また、庁内や関係機関と横断的に連携し、「制度の狭間」が生まれないようにします。